

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急通行車両等の事前届出管理ファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法等に定める緊急通行車両等の事前届出に係る受理手続事務のために利用する。	
記 録 項 目	1 届出（受理）年月日，2 届出者住所，3 電話番号，4 氏名，5 番号標に表示されている番号，6 車両の用途（緊急輸送を行う車両にあつては，輸送人員又は品名），7 使用者の住所，8 使用者の氏名，9 出発地	
記 録 範 囲	緊急通行車両等事前届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	事前届出を行う者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鹿児島県警察本部警務部総務課	
	（所在地）〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢運転者等標章管理ファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢運転者等標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	
記 録 項 目	1 受理警察署, 2 申請年月日, 3 氏名・ふりがな, 4 生年月日, 5 電話番号・その他連絡先, 6 申請事由, 7 免許証の番号・交付年月日, 8 免許の種類, 9 登録（車両）番号, 10 標章の番号・交付年月日, 11 記載事項変更の届出年月日・内容・理由, 12 再交付の申請年月日・理由, 13 標章の返納年月日	
記 録 範 囲	現に高齢運転者等標章を受けている者, 高齢運転者等標章を返納した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	高齢運転者等標章の申請書, 記載事項変更届出, 再交付申請書, 高齢運転者等標章の返納	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿児島県警察本部警務部総務課	
	(所在地) 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車保管場所管理ファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	
記 録 項 目	1 受理・受付番号, 2 申請区分, 3 登録番号・車両番号・前車番号, 4 車名, 5 型式, 6 車台番号, 7 長さ・幅・高さ, 8 使用の本拠の位置, 9 保管場所の位置, 10 保管場所標章番号, 11 申請年月日, 12 申請者住所・氏名・電話, 13 標章発行日・交付予定日, 14 代理申請者住所・氏名・電話, 15 駐車場名称, 16 駐車場場所, 17 所有者氏名・住所・電話, 18 駐車場管理者名・住所・電話, 19 駐車可能台数, 20 収容情報, 21 区画情報, 22 駐車場面積	
記 録 範 囲	自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請者, 届出者, 申請者等から委任を受けた代理人, 10台以上の自動車を収容可能な駐車場所有者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	申請者又は委任を受けた代理人からの自動車保管場所証明申請書の受付, 自動車保管場所届出書等の受付及び電気通信回線を通じた申請等情報の通知の受信	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿児島県警察本部警務部総務課	
	(所在地) 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	制限外許可（制限外積載，設備外積載，荷台乗車）申請者ファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	制限外許可（制限外積載，設備外積載，荷台乗車）申請手続の適正な運用に資するために利用する。	
記 録 項 目	1 申請者住所，2 申請者氏名，3 申請者の免許の種類，4 免許証番号，5 車両の種類，6 番号標に表示されている番号，7 車両の諸元，8 運搬品名，9 制限を超える大きさ又は重量，10 制限を超える積載の方法，11 制限外積載の場所，12 荷台に載せる人員，13 運転の期間，14 運転経路，15 許可証番号，16 許可条件	
記 録 範 囲	制限外許可の申請者	
記録情報の収集方法	制限外許可の申請者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鹿児島県警察本部警務部総務課	
	（所在地）〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	制限外牽引許可申請者ファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	制限外牽引許可申請手続の適正な運用に資するために利用する。	
記 録 項 目	1 申請者住所, 2 申請者氏名, 3 申請者の免許の種類, 4 免許証番号, 5 牽引する自動車の種類, 6 牽引する自動車の番号標に表示されている番号, 7 牽引される車両の種類, 8 牽引される車両の台数, 9 牽引の全長, 10 運搬品名, 11 牽引の方法, 12 牽引の年月日時, 13 牽引の経路, 14 許可証番号, 15 許可条件	
記 録 範 囲	制限外牽引許可の申請者	
記録情報の収集方法	制限外牽引許可の申請者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿児島県警察本部警務部総務課	
	(所在地) 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	駐車許可証管理ファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	駐車許可証の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	
記 録 項 目	1 受理警察署, 2 申請年月日, 3 申請者の氏名（法人の場合は名称と代表者）・ふりがな・住所（法人の場合は所在地）, 4 電話番号・その他連絡先, 5 駐車の事由, 6 駐車の方法, 7 駐車の年月日時, 8 駐車の場所, 9 自動車の種類・車名・登録（車両）番号, 10 運転者の氏名, 11 駐車許可証の番号・交付年月日, 12 記載事項変更の届出年月日, 13 再交付の申請年月日・理由, 14 駐車許可証の返納年月日	
記 録 範 囲	現に駐車許可証を受けている者, 駐車許可証を返納した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	駐車許可の申請書, 記載事項変更届出, 再交付申請書, 駐車許可証の返納	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）鹿児島県警察本部警務部総務課	
	（所在地）〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
備 考		

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	駐車禁止除外指定車標章管理ファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	駐車禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	
記 録 項 目	1 受理警察署, 2 申請年月日, 3 申請者の氏名（法人の場合は名称と代表者）・ふりがな・住所（法人の場合は所在地）, 4 電話番号・その他連絡先, 5 申請事由, 6 標章使用期間, 7 使用車両の種類, 登録（車両）番号, 8 標章使用者の住所・職業・氏名・年齢, 9 申請代理人の住所・氏名, 10 申請代理人との関係, 11 標章の番号・交付年月日, 12 標章の有効期間, 13 記載事項変更の届出年月日・内容・理由, 14 再交付の申請年月日・理由, 15 標章の返納年月日	
記 録 範 囲	現に駐車禁止除外指定車標章を受けている者, 駐車禁止除外指定車標章を返納した者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	駐車禁止除外指定車標章の交付申請書, 記載事項変更届出, 再交付申請書, 駐車禁止除外指定車標章の返納	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿児島県警察本部警務部総務課 (所在地) 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急通行車両等管理ファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法等に定める緊急通行車両等及び交通規制の対象から除外する車両（規制除外車両）の申請手続等の適正な運用に資するため利用する。	
記 録 項 目	1 申出（届出）年月日、2 申出（届出）者住所、3 申出者（届出者）氏名、4 番号票に表示されている番号、5 車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）、6 活動地域、7 車両の使用者の住所・電話番号、8 車両の使用者の氏名又は名称、9 緊急連絡先の住所・電話番号、10 緊急連絡先の氏名、11 標章・証明書番号、12 交付年月日、13 変更の内容、14 変更の理由、15 再交付申出の理由、16 備考	
記 録 範 囲	緊急通行車両確認申出書、緊急輸送車両確認申出書、規制除外車両事前届出書、規制除外車両確認申出書、緊急通行車両確認標章・証明書記載事項変更届出書、緊急輸送車両確認標章・証明書記載事項変更届出書、緊急通行車両確認標章・証明書再交付申出書、緊急輸送車両確認標章・証明書再交付申出書を提出した者	
記録情報の収集方法	申出（届出）者からの申出（届出）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない。	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿児島県警察本部警務部総務課 (所在地) 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

備 考	
-----	--

別記

第1号様式（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路使用許可申請者ファイル	
行政機関等の名称	鹿児島県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	道路使用許可申請手続の適正な運用に資するために利用する。	
記 録 項 目	1 申請者住所, 2 申請者氏名, 3 道路使用の目的, 4 場所又は区間, 5 期間, 6 方法又は形態, 7 添付書類, 8 現場責任者住所, 9 現場責任者氏名, 10 現場責任者電話, 11 許可証番号, 12 許可条件	
記 録 範 囲	道路使用許可の申請者及び現場責任者	
記録情報の収集方法	道路使用許可の申請者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿児島県警察本部警務部総務課	
	(所在地) 〒890-8566 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		